

PETボトル分別基準適合物（ペール品）の品質調査結果記録表

印刷日：平成27年6月8日

再商品化事業者名		小山化学株式会社						
市町村等名		目黒区						
指定保管施設		京浜島リサイクルセンターリバース2002						
調査実施日		平成27年 6月 8日		調査実施者		役職：購買部部长 氏名：徳武 信利		
市町村等立会者		役職：清掃事務所 作業係長		氏名：田野入 准一		□委任		
調査の場所及び所在地		本社工場 栃木県小山市大字横合新田295番地						
サンプル量		小型	ペール数：	2個	総本数：	1,232本	総重量：	36,620g
総合判定結果		A				丸ボトル：		無
目視検査		番号	区分				判定及び配点	
							判定	配点
ペール状態	外観汚れ程度	1	A. 殆ど汚れない	B. 少しの汚れ	D. 大変汚い	A	20	
	ペールの積み付け安定性	2	A. 荷崩れがない	B. 積み重ねが不安定	D. 積み重ねが困難	A	5	
	ペールの解体性	3	A. 手で解体可能	B. ハンマー等簡単な道具で解体出来る	D. 簡単な道具で解体出来ない	A	5	
小 計								30
計量検査項目			個数 (ヶ)	重量 (g)	重量 (%)	判定及び配点		
						判定	配点	
異常なPETボトル	キャップ付きPETボトル	4	1	30	0.08	A	20	
	中身が残っているPETボトル	5				A	10	
	識別マークのないPETボトル	6	1	15	0.04	A	5	
	テープや塗料が付着したボトル	7				A	5	
	異物の入ったPETボトル	8				A	10	
	縦潰れやカットされたPETボトル	9	7	180	0.49	A	5	
夾雑異物	塩ビボトル	10				A	10	
	ポリエチレン等のボトル	11				A	10	
	缶類	12				A	5	
	ガラスびん類	13				A	10	
	陶磁器類	14				A	5	
	紙製容器類	15				A	5	
	ポリ袋等袋類	16				A	5	
	プラスチックトレイ類	17				A	5	
	砂・土砂等	18				A	5	
その他夾雑物	19				A	5		
小 計								120
合 計								150
特記事項		ラベル有無：1, ② 3 (該当するものに○をつけてください)						

PETボトル分別基準適合物(ペール品)の品質ランク区分及び配点基準

検査項目		番号	Aランク	配点	Bランク	配点	Dランク	配点
ペール状態	外観汚れ程度	1	殆ど汚れない	20	少しの汚れ	10	大変汚い	1
	ペールの積み付け安定性	2	荷崩れがない	5	積み重ねが不安定	3	積み重ねが困難	1
	ペールの解体性	3	手で解体可能	5	ハンマー等簡単な道具で解体出来る	3	簡単な道具で解体出来ない	1
異常なPETボトル	キャップ付きPETボトル	4	1%以下	20	20%以下	10	20%超	1
	中身が残っているPETボトル	5	0.5%以下	10	1.5%以下	5	1.5%超	1
	識別マークのないPETボトル	6	0.5%以下	5	1.5%以下	3	1.5%超	1
	テープや塗料が付着したボトル	7	検出されない	5	0.05%以下	3	0.05%超	1
	異物の入ったPETボトル	8	検出されない	10	0.05%以下	5	0.05%超	1
	縦つぶれやカットされたPETボトル	9	1%以下	5	2%以下	3	2%超	1
夾雑異物	塩ビボトル	10	0.2%以下	10	1%以下	5	1%超	1
	ポリエチレン等のボトル	11	0.2%以下	10	1%以下	5	1%超	1
	缶類	12	検出されない	5	0.1%以下	3	0.1%超	1
	ガラスびん類	13	検出されない	10	0.01%以下	5	0.01%超	1
	陶磁器類	14	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	紙製容器類	15	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	ポリ袋等袋類	16	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	プラスチックトレイ類	17	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	砂・土砂等	18	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
その他夾雑物	19	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1	
総合判定		<p>Aランク: 150 ≥ 合計点数 ≥ 120</p> <p>Bランク: 120 &gt; 合計点数 ≥ 80</p> <p>Dランク: 80 &gt; 合計点数 ≥ 19</p> <p>特例 : 「外観汚れ程度」と「キャップ付きPETボトル」のいずれかの判定が「D」の場合は、合計点数の如何にかかわらず、総合判定は「D」とする。</p> <p>丸ボトルは合計点数にかかわらず、Dランクとする。</p>						

## [別紙2]

### PETボトル分別基準適合物の「品質の調査・判定方法」及び「調査結果の総合判定」

#### 1 品質の調査・判定方法

品質の調査は、目視検査と計量検査の併用とし、「PETボトル分別基準適合物（ベール品）の品質ランク区分及び配点基準」に従って判定される。

##### (1) 目視検査

###### ア サンプル量

あらかじめ保管してあるベール品から、無作為に次の基準を目安にサンプルを選ぶ。

- ① 大型ベール（寸法1,000mm×1,000mm×1,000mm）の場合  
1/2ベール
- ② 中型ベール（寸法600mm×400mm×600mm）の場合  
1ベール
- ③ 小型ベール（寸法600mm×400mm×300mm）の場合  
2ベール

###### イ 検査方法

目視により、ベール状態で「外観汚れ程度」、「ベールの安定性」を判定する。「ベールの解体性」は、実際のベールを解体し、手で解体可能、ハンマー等簡単な道具を用いれば解体可能、簡単な道具では解体不能、のいずれかで判定する。

##### (2) 計量検査

###### ア サンプル

目視検査のサンプル(大型ベールの場合1/2ベール、中型ベールの場合1ベール、小型ベールの場合2ベール)を使用する。

###### イ 検査手順

サンプル重量を測定し、その後、解体し、「異常なPETボトル」や「夾雑異物」の各検査項目毎に、個数及び重量を実測し、重量比による混入率を求める。

#### 2 調査結果の総合判定

目視検査及び計量検査の各項目について、判定されたランク毎の点数の合計を求め、次の基準で総合判定のA・B・Dを決定する。

##### (1) 判定基準及びランク

- Aランク：150 ≥ 合計点数 ≥ 120  
Bランク：120 > 合計点数 ≥ 80  
Dランク：80 > 合計点数 ≥ 19

##### (2) 特例

「外観の汚れ程度」と「キャップ付きPETボトル」のいずれかの判定が「D」の場合は、合計点数の如何にかかわらず、総合判定は「D」とする。

また、丸ボトルは合計点数にかかわらず、Dランクとする。

以 上